

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和8年4月1日策定

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標	管理職に占める女性労働者の割合を12%とする。
----	-------------------------

<対策>

- 働き方が多様化している時代に合わせた職種を性別で限定しない職場づくりに取り組む。
- 人事労務に関する管理職研修会を実施し公平な労働条件を整備する。
- 各部署の業務量に応じた適正要因の検討と人員の再配置を行う。